

令和8年度更新手続きと新規加入のご案内

# グループ共済



制度内容等詳細はパンフレット(専用サイト「みんなのMYポータル」および共済組合ホームページに掲載)をご確認ください。

## 責任開始期(加入日)

### 令和8年4月1日(水)

#### グループ共済(生命保険部分)

(年金払特約付半年払保険料併用特約付こども特約付  
新・団体定期保険【生命保険】)

#### グループ共済プラス

(年金払特約付半年払保険料併用特約付障害特約付  
新・団体定期保険【生命保険】)

#### グループ共済(損害保険部分)

(賠償事故解決に関する特約付賠償責任補償特約付天災補償特約  
付熱中症補償特約付食中毒補償特約付普通傷害保険【損害保険】)

#### 療養給付制度

(天災補償特約付所得補償保険【損害保険】)

#### 医療プラン

(疾病入院特約(2001)付代理請求特約[Y]付集団扱  
無配当定期保険(II型)【生命保険】)

### 令和8年5月1日(金)

#### 先進型医療サポート

(家族特約付治療支援給付特約付先進医療給付特約付  
無配当団体医療保険【生命保険】)

#### 重病克服制度

(7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付  
リビング・ニーズ特約付、代理請求特約[Y]付集団扱  
無配当特定疾病保障定期保険(II型)【生命保険】)

#### 入院保障制度

(短期入院特約付手術給付特約付家族特約付医療保障  
保険(団体型)【生命保険】)

#### 療養給付制度(精神障害保障型)

(特定精神障害給付特約付初期支援給付特約付団体総  
合就業不能保障保険【生命保険】)

## 申込締切日

### 令和8年1月16日(金)

**[契約者]高知県市町村職員共済組合**

**[事務取扱]一般財団法人高知県市町村職員互助会**

パンフレットを共済組合のHPでもご覧いただけます。  
右の二次元コードをスマートフォン等のカメラで読み取りください。  
制度内容等の詳細は、パンフレットをご参照ください。



#### 【加入手続き等に関するお問い合わせ先】

明治安田生命保険相互会社 四国公法人営業推進部  
香川県高松市番町1-7-5 明治安田生命高松ビル2階  
TEL087-821-6811 (受付時間 9:00 ~ 17:00 除土日・祝日)

# グループ共済の概要と特長について

制度の名称		制度の特長	ご加入いただけの方		
			本人 配偶者 子ども		
死亡 高度障害	グループ共済(生命保険部分) 年金払特約付半年払保険料併用特約付こども特約付新・団体定期保険【生命保険】 責任開始期(加入日):令和8年4月1日(水)	P.3 ◎死亡、所定の高度障害を保障します。 ◎保険金を一時金または年金形式で受け取ることができます。 ◎配当金があります。(1年ごとに収支計算を行ない、剩余金が生じた場合)	組合員で満17歳6ヶ月を超え、満65歳6ヶ月までの方 (継続の場合は満75歳6ヶ月までの方)	満18歳以上満65歳6ヶ月までの方 (継続の場合は満75歳6ヶ月までの方)	満2歳6ヶ月を超え満22歳6ヶ月までの方
死亡 高度障害 障害状態	グループ共済プラス 年金払特約付半年払保険料併用特約付障害特約付新・団体定期保険【生命保険】 責任開始期(加入日):令和8年4月1日(水)	P.25 ◎死亡、所定の高度障害、障害状態(障害年金1・2級)を保障します。 ◎保険金を一時金または年金形式で受け取ることができます。 ◎配当金があります。(1年ごとに収支計算を行ない、剩余金が生じた場合)	組合員で、満17歳6ヶ月を超え満75歳6ヶ月までの方 ※ グループ共済(生命保険部分)への加入が必要です。	満18歳以上満75歳6ヶ月までの方	(ご加入いただけません)
入院 手術 放射線治療 先進医療	先進型医療サポート 家族特約付治療支援給付特約付先進医療給付特約付無配当団体医療保険【生命保険】 責任開始期(加入日):令和8年5月1日(金)	P.43 ◎病気・ケガで1日以上の入院をした場合、もしくは入院を伴わない手術や放射線治療を受けた場合にそれぞれ給付金をお支払いします。 ◎先進医療による療養を受けた場合、給付金をお支払いします。	組合員で、満17歳6ヶ月を超え満65歳6ヶ月までの方 (継続は満69歳6ヶ月までの方) ※ グループ共済(生命保険部分)への加入が必要です。	満18歳以上満65歳6ヶ月までの方 (継続は満69歳6ヶ月までの方)	満25歳6ヶ月までの方注☆
入院	入院保障制度 短期入院特約付手術給付特約付家族特約付医療保障保険(団体型)【生命保険】 責任開始期(加入日):令和8年5月1日(金)	P.45 ◎病気やケガによる入院を保障します。 ◎配当金があります。(1年ごとに収支計算を行ない、剩余金が生じた場合)	組合員で満17歳6ヶ月を超え、満65歳6ヶ月までの方 (継続の場合は満69歳6ヶ月までの方) ※ グループ共済(生命保険部分)への加入が必要です。	満18歳以上満65歳6ヶ月までの方 (継続の場合は満69歳6ヶ月までの方)	満22歳6ヶ月までの方
傷害 賠償責任	グループ共済(損害保険部分) 賠償事故解決に関する特約付賠償責任保険特約付天災補償特約付熱中症補償特約付食中毒補償特約付普通傷害保険【損害保険】 責任開始期(加入日):令和8年4月1日(水)	P.46 ◎急激かつ偶然な外来的事故による傷害(ケガ)の入院・通院・手術等を補償します。	組合員で、満17歳6ヶ月を超え満65歳6ヶ月までの方 (継続は満75歳6ヶ月までの方)注● ※ グループ共済(生命保険部分)への加入が必要です。	満18歳以上満65歳6ヶ月までの方 (継続は満75歳6ヶ月までの方)注●	満22歳6ヶ月までの方注★・注●
所得補償	療養給付制度 天災補償特約付所得補償保険【損害保険】 責任開始期(加入日):令和8年4月1日(水)	P.47 ◎病気やケガによる療養時の所得を補償します。 ◎入院だけでなく、医師の指示による自宅療養も補償します。 ◎保険期間中に就業不能が発生しなかった場合、保険料の20%を返れいします。	組合員で、満18歳以上満64歳以下の方 ※ グループ共済(生命保険部分)への加入が必要です。	(ご加入いただけません)	(ご加入いただけません)
就業不能保障	療養給付制度(精神障害保障型) 特定精神障害給付特約付初期支援給付特約付団体総合就業不能保障保険【生命保険】 責任開始期(加入日):令和8年5月1日(金)	P.48 ◎病気やケガで働けない場合(就業不能状態)を保障します。 ◎入院だけでなく、医師の指示による自宅療養も保障します。	組合員で、満17歳6ヶ月を超え満65歳6ヶ月までの方 (継続は満69歳6ヶ月までの方) ※ グループ共済(生命保険部分)への加入が必要です。	(ご加入いただけません)	(ご加入いただけません)
特定疾病 等	重病克服制度 7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニーズ特約付、代理請求特約[Y]付集団扱無配当特定疾病保障定期保険(II型)【生命保険】 責任開始期(加入日):令和8年5月1日(金)	P.50 ◎7大疾病および上皮内新生物、死亡・所定の高度障害を保障します。(特約を付加した場合) ◎余命6ヶ月以内と判断されると、主契約の死亡保険金の前払請求ができます。(リビング・ニーズ特約) ※特約の付加により保障内容を拡大できます。	組合員で、満17歳6ヶ月を超え満65歳6ヶ月までの方 (継続は満75歳6ヶ月までの方) ※ グループ共済(生命保険部分)への加入が必要です。	満18歳以上満65歳6ヶ月までの方 (継続は満75歳6ヶ月までの方)	(ご加入いただけません)
入院	医療プラン 疾病入院特約(2001)付代理請求特約[Y]付集団扱無配当定期保険(II型)【生命保険】 責任開始期(加入日):令和8年4月1日(水)	P.49 ◎病気による継続して5日以上の入院、所定の手術などを保障します。 ◎三大疾病(がん・上皮内がん、急性心筋梗塞、脳卒中)による入院は、支払日数無制限です。	組合員で、満17歳6ヶ月を超え満65歳6ヶ月までの方 (継続は満75歳6ヶ月までの方) ※ グループ共済(生命保険部分)への加入が必要です。	満18歳以上満65歳6ヶ月までの方 (継続は満75歳6ヶ月までの方)	(ご加入いただけません)

## [その他ご加入にあたっての注意事項]

- 配偶者・子どもについては、本人の加入が条件です。(配偶者・子どものみの加入はできません。)
- 本人が脱退した場合には、配偶者・子どもも同時に脱退となります。また、本人が死亡した場合も、配偶者・子どもは同時に脱退となります。
- 年の途中で脱退された場合には、配当金の還付はありません。
- 加入資格詳細については、パンフレットをご確認ください。
- 注★: 人が扶養する子で、健康保険法に定める被扶養者の範囲のうち、子に関する規定を準用します。
- 注☆: こどもについては、本人が加入している公的医療保険制度の被扶養者で本人と同一戸籍に記載されている方に限ります。
- 注●: ただし、以下の職業または職務に該当する方は、ご加入いただけません。  
オートテスター(テストライダー)、オートバイ競争選手、自動車競争選手、モーターボート競争選手、猛獣取扱者(動物園の飼育係を含みます)、プロボクサー、プロレスラー、力士その他これらと同程度またはそれ以上の危険を有する職業



ご加入いただくには告知内容に該当することが必要です。

申込書兼告知書およびパンフレット(専用サイト「みんなのMYポータル」および共済組合ホームページに掲載)に記載の告知内容を必ずご確認ください。

# グループ共済(生命保険部分)

本人 配偶者 子ども

## 制度の特長

- 死亡・高度障害の場合、死亡・高度障害保険金を一時金または年金形式でお支払いします。
- 1年ごとに収支計算を行ない、剩余金が生じた場合、配当金として還付いたします。
- 75歳6ヶ月まで継続加入できます。

## 保障額

本人									
申込コース	年齢【保険年齢】	死亡・高度障害のとき							
		月額給付			ボーナス給付(年2回)				
		年金原資 【死亡・高度障害 保険金】 (万円)	年金 受取 期間 (年)	年金月額 (約 万円)	月額給付 年金受取 総額 (約 万円)	年金原資 【死亡・高度障害 保険金】 (万円)	年金 受取 期間 (年)	ボーナス 給付額 (約 万円)	
J1	18～60歳	4,000	25	14.8	4,450	1,000	25	22.2	1,112
	61～75歳	400	-	-	-	100	-	-	-
J2	18～60歳	4,000	25	14.8	4,450	500	25	11.1	556
	61～75歳	400	-	-	-	100	-	-	-
K1	18～60歳	3,500	25	12.9	3,893	1,000	25	22.2	1,112
	61～75歳	400	-	-	-	100	-	-	-
K2	18～60歳	3,500	25	12.9	3,893	500	25	11.1	556
	61～75歳	400	-	-	-	100	-	-	-
L1	18～60歳	3,000	25	11.1	3,337	1,000	25	22.2	1,112
	61～75歳	400	-	-	-	100	-	-	-
L2	18～60歳	3,000	25	11.1	3,337	500	25	11.1	556
	61～75歳	400	-	-	-	100	-	-	-
M1	18～60歳	2,500	20	11.3	2,715	1,000	20	27.1	1,086
	61～75歳	400	-	-	-	100	-	-	-
M2	18～60歳	2,500	20	11.3	2,715	500	20	13.5	543
	61～75歳	400	-	-	-	100	-	-	-

申込コース	年齢【保険年齢】	死亡・高度障害のとき							
		月額給付				ボーナス給付(年2回)			
		年金原資 【死亡・高度障害 保険金】 (万円)	年金 受取 期間 (年)	年金月額 (約 万円)	月額給付 年金受取 総額 (約 万円)	年金原資 【死亡・高度障害 保険金】 (万円)	年金 受取 期間 (年)	ボーナス 給付額 (約 万円)	ボーナス 給付年金 受取総額 (約 万円)
N1	18～60歳	2,000	20	9.0	2,172	1,000	20	27.1	1,086
	61～75歳	400	-	-	-	100	-	-	-
N2	18～60歳	2,000	20	9.0	2,172	500	20	13.5	543
	61～75歳	400	-	-	-	100	-	-	-
O1	18～60歳	1,500	15	8.8	1,590	500	15	17.6	530
	61～75歳	400	-	-	-	100	-	-	-
P1	18～60歳	1,000	10	8.6	1,035	500	10	25.8	517
	61～75歳	400	-	-	-	100	-	-	-
H	18～60歳	5,000	30	15.8	5,700	-	-	-	-
	61～75歳	500	-	-	-	-	-	-	-
I	18～60歳	4,500	30	14.2	5,130	-	-	-	-
	61～75歳	500	-	-	-	-	-	-	-
J	18～60歳	4,000	25	14.8	4,450	-	-	-	-
	61～75歳	500	-	-	-	-	-	-	-
K	18～60歳	3,500	25	12.9	3,893	-	-	-	-
	61～75歳	500	-	-	-	-	-	-	-
L	18～60歳	3,000	25	11.1	3,337	1,000	25	11.1	3,337
	61～75歳	500	-	-	-	-	-	-	-
M	18～60歳	2,500	20	11.3	2,715	500	-	-	-
	61～75歳	500	-	-	-	-	-	-	-
N	18～60歳	2,000	20	9.0	2,172	-	-	-	-
	61～75歳	500	-	-	-	-	-	-	-
O	18～60歳	1,500	15	8.8	1,590	-	-	-	-
	61～75歳	500	-	-	-	-	-	-	-
P	18～60歳	1,000	10	8.6	1,035	-	-	-	-
	61～75歳	500	-	-	-	-	-	-	-
Q	18～60歳	500	5	8.4	505	-	-	-	-
	61～75歳	500	-	-	-	-	-	-	-
R	18～75歳	100	3	2.7	100	-	-	-	-

## 配偶者

申込 金額(万円)	死亡・高度障害のとき
	【死亡・高度障害保険】(年金原資) (万円)
1,200	1,200
1,000	1,000
800	800
600	600
400	400
200	200
100	100

## こども

申込 金額(万円)	死亡・高度障害のとき
	【死亡・高度障害保険】 (万円)
400	400
200	200
100	100

## 保険料

## ●保険料 (単位:円)

本 人					
申込 コース	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
J1	18~35歳	3,040	1,960	4,610	2,970
	36~40歳	3,880	3,320	5,880	5,030
	41~45歳	5,280	4,000	8,000	6,060
	46~50歳	7,760	5,880	11,760	8,910
	51~55歳	11,920	8,320	18,060	12,600
	56~60歳	18,200	11,080	27,570	16,790
	61~65歳	2,852	1,508	4,321	2,285
	66~70歳	4,236	2,040	6,418	3,091
	71歳	5,552	2,708	8,411	4,103
	72歳	6,148	3,020	9,314	4,575
J2	73歳	6,832	3,388	10,350	5,133
	74歳	7,628	3,788	11,556	5,739
	75歳	8,568	4,228	12,981	6,405
	18~35歳	3,040	1,960	2,305	1,485
	36~40歳	3,880	3,320	2,940	2,515
	41~45歳	5,280	4,000	4,000	3,030
	46~50歳	7,760	5,880	5,880	4,455
	51~55歳	11,920	8,320	9,030	6,300
	56~60歳	18,200	11,080	13,785	8,395
	61~65歳	2,852	1,508	4,321	2,285

※記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互会社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。  
 実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。  
 ※本制度は主契約(新・団体定期保険)と特約(年金払特約、半年払保険料併用特約、こども特約)をセットしたもので  
 す。  
 ※いずれか1種類を選んでください。  
 ※死亡保険金の受取人は、被保険者が本人および配偶者の場合は被保険者が指定した方、子どもの場合は保険料負担者(本人)です。高度障害保険金の受取人は被保険者です。  
 ※配偶者・子どもだけの加入はできません。本人とセットでご加入ください。  
 ※配偶者・子どもの保険金額は本人と同額以下としてください。  
 ※本人について定められた死亡保険金または高度障害保険金が支払われた場合、配偶者・子どもは同時に脱退となります。また、本人が脱退した場合も配偶者・子どもは同時に脱退となります。  
 ※子どもを加入させるときは、加入資格のある子どもは全員同額にて加入となります。  
 ※年金原資とは、死亡・高度障害保険のことです。  
 ※半年単位の契約応当日から、次のボーナス給付保険料が払い込まれる前に、死亡・高度障害保険金の支払事由が生じた場合には、そのボーナス給付の保険料が払い込まれたときに限り、月額給付保険部分およびボーナス給付保険部分の保険金をお支払いします。  
 ※ボーナス給付保険部分(ボーナス給付)のみの加入はできません。  
 ※配偶者および子ども特約の保険料は月払のみです。  
 ※ボーナス給付部分を脱退する場合は、月額給付部分も脱退となります。(更新時を除く)

本人					
申込コース	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
K1	18~35歳	2,660	1,715	4,610	2,970
	36~40歳	3,395	2,905	5,880	5,030
	41~45歳	4,620	3,500	8,000	6,060
	46~50歳	6,790	5,145	11,760	8,910
	51~55歳	10,430	7,280	18,060	12,600
	56~60歳	15,925	9,695	27,570	16,790
	61~65歳	2,852	1,508	4,321	2,285
	66~70歳	4,236	2,040	6,418	3,091
	71歳	5,552	2,708	8,411	4,103
	72歳	6,148	3,020	9,314	4,575
	73歳	6,832	3,388	10,350	5,133
	74歳	7,628	3,788	11,556	5,739
	75歳	8,568	4,228	12,981	6,405
K2	18~35歳	2,660	1,715	2,305	1,485
	36~40歳	3,395	2,905	2,940	2,515
	41~45歳	4,620	3,500	4,000	3,030
	46~50歳	6,790	5,145	5,880	4,455
	51~55歳	10,430	7,280	9,030	6,300
	56~60歳	15,925	9,695	13,785	8,395
	61~65歳	2,852	1,508	4,321	2,285
	66~70歳	4,236	2,040	6,418	3,091
	71歳	5,552	2,708	8,411	4,103
	72歳	6,148	3,020	9,314	4,575
	73歳	6,832	3,388	10,350	5,133
	74歳	7,628	3,788	11,556	5,739
	75歳	8,568	4,228	12,981	6,405

本人					
申込コース	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
L1	18~35歳	2,280	1,470	4,610	2,970
	36~40歳	2,910	2,490	5,880	5,030
	41~45歳	3,960	3,000	8,000	6,060
	46~50歳	5,820	4,410	11,760	8,910
	51~55歳	8,940	6,240	18,060	12,600
	56~60歳	13,650	8,310	27,570	16,790
	61~65歳	2,852	1,508	4,321	2,285
	66~70歳	4,236	2,040	6,418	3,091
	71歳	5,552	2,708	8,411	4,103
	72歳	6,148	3,020	9,314	4,575
	73歳	6,832	3,388	10,350	5,133
	74歳	7,628	3,788	11,556	5,739
	75歳	8,568	4,228	12,981	6,405
L2	18~35歳	2,280	1,470	2,305	1,485
	36~40歳	2,910	2,490	2,940	2,515
	41~45歳	3,960	3,000	4,000	3,030
	46~50歳	5,820	4,410	5,880	4,455
	51~55歳	8,940	6,240	9,030	6,300
	56~60歳	13,650	8,310	13,785	8,395
	61~65歳	2,852	1,508	4,321	2,285
	66~70歳	4,236	2,040	6,418	3,091
	71歳	5,552	2,708	8,411	4,103
	72歳	6,148	3,020	9,314	4,575
	73歳	6,832	3,388	10,350	5,133
	74歳	7,628	3,788	11,556	5,739
	75歳	8,568	4,228	12,981	6,405

本人					
申込コース	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
M1	18~35歳	1,900	1,225	4,610	2,970
	36~40歳	2,425	2,075	5,880	5,030
	41~45歳	3,300	2,500	8,000	6,060
	46~50歳	4,850	3,675	11,760	8,910
	51~55歳	7,450	5,200	18,060	12,600
	56~60歳	11,375	6,925	27,570	16,790
	61~65歳	2,852	1,508	4,321	2,285
	66~70歳	4,236	2,040	6,418	3,091
	71歳	5,552	2,708	8,411	4,103
	72歳	6,148	3,020	9,314	4,575
	73歳	6,832	3,388	10,350	5,133
	74歳	7,628	3,788	11,556	5,739
	75歳	8,568	4,228	12,981	6,405
M2	18~35歳	1,900	1,225	2,305	1,485
	36~40歳	2,425	2,075	2,940	2,515
	41~45歳	3,300	2,500	4,000	3,030
	46~50歳	4,850	3,675	5,880	4,455
	51~55歳	7,450	5,200	9,030	6,300
	56~60歳	11,375	6,925	13,785	8,395
	61~65歳	2,852	1,508	4,321	2,285
	66~70歳	4,236	2,040	6,418	3,091
	71歳	5,552	2,708	8,411	4,103
	72歳	6,148	3,020	9,314	4,575
	73歳	6,832	3,388	10,350	5,133
	74歳	7,628	3,788	11,556	5,739
	75歳	8,568	4,228	12,981	6,405

本人					
申込コース	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
N1	18~35歳	1,520	980	4,610	2,970
	36~40歳	1,940	1,660	5,880	5,030
	41~45歳	2,640	2,000	8,000	6,060
	46~50歳	3,880	2,940	11,760	8,910
	51~55歳	5,960	4,160	18,060	12,600
	56~60歳	9,100	5,540	27,570	16,790
	61~65歳	2,852	1,508	4,321	2,285
	66~70歳	4,236	2,040	6,418	3,091
	71歳	5,552	2,708	8,411	4,103
	72歳	6,148	3,020	9,314	4,575
	73歳	6,832	3,388	10,350	5,133
	74歳	7,628	3,788	11,556	5,739
	75歳	8,568	4,228	12,981	6,405
N2	18~35歳	1,520	980	2,305	1,485
	36~40歳	1,940	1,660	2,940	2,515
	41~45歳	2,640	2,000	4,000	3,030
	46~50歳	3,880	2,940	5,880	4,455
	51~55歳	5,960	4,160	9,030	6,300
	56~60歳	9,100	5,540	13,785	8,395
	61~65歳	2,852	1,508	4,321	2,285
	66~70歳	4,236	2,040	6,418	3,091
	71歳	5,552	2,708	8,411	4,103
	72歳	6,148	3,020	9,314	4,575
	73歳	6,832	3,388	10,350	5,133
	74歳	7,628	3,788	11,556	5,739
	75歳	8,568	4,228	12,981	6,405

本人					
申込コース	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
O1	18~35歳	1,140	735	2,305	1,485
	36~40歳	1,455	1,245	2,940	2,515
	41~45歳	1,980	1,500	4,000	3,030
	46~50歳	2,910	2,205	5,880	4,455
	51~55歳	4,470	3,120	9,030	6,300
	56~60歳	6,825	4,155	13,785	8,395
	61~65歳	2,852	1,508	4,321	2,285
	66~70歳	4,236	2,040	6,418	3,091
	71歳	5,552	2,708	8,411	4,103
	72歳	6,148	3,020	9,314	4,575
	73歳	6,832	3,388	10,350	5,133
	74歳	7,628	3,788	11,556	5,739
	75歳	8,568	4,228	12,981	6,405
P1	18~35歳	760	490	2,305	1,485
	36~40歳	970	830	2,940	2,515
	41~45歳	1,320	1,000	4,000	3,030
	46~50歳	1,940	1,470	5,880	4,455
	51~55歳	2,980	2,080	9,030	6,300
	56~60歳	4,550	2,770	13,785	8,395
	61~65歳	2,852	1,508	4,321	2,285
	66~70歳	4,236	2,040	6,418	3,091
	71歳	5,552	2,708	8,411	4,103
	72歳	6,148	3,020	9,314	4,575
	73歳	6,832	3,388	10,350	5,133
	74歳	7,628	3,788	11,556	5,739
	75歳	8,568	4,228	12,981	6,405

本人					
申込コース	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
H	18~35歳	3,800	2,450	-	-
	36~40歳	4,850	4,150	-	-
	41~45歳	6,600	5,000	-	-
	46~50歳	9,700	7,350	-	-
	51~55歳	14,900	10,400	-	-
	56~60歳	22,750	13,850	-	-
	61~65歳	3,565	1,885	-	-
	66~70歳	5,295	2,550	-	-
	71歳	6,940	3,385	-	-
	72歳	7,685	3,775	-	-
	73歳	8,540	4,235	-	-
	74歳	9,535	4,735	-	-
	75歳	10,710	5,285	-	-
I	18~35歳	3,420	2,205	-	-
	36~40歳	4,365	3,735	-	-
	41~45歳	5,940	4,500	-	-
	46~50歳	8,730	6,615	-	-
	51~55歳	13,410	9,360	-	-
	56~60歳	20,475	12,465	-	-
	61~65歳	3,565	1,885	-	-
	66~70歳	5,295	2,550	-	-
	71歳	6,940	3,385	-	-
	72歳	7,685	3,775	-	-
	73歳	8,540	4,235	-	-
	74歳	9,535	4,735	-	-
	75歳	10,710	5,285	-	-

## 本人

申込コース	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)				半年払保険料(円)			
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
J	18~35歳	3,040	1,960	-	-				
	36~40歳	3,880	3,320	-	-				
	41~45歳	5,280	4,000	-	-				
	46~50歳	7,760	5,880	-	-				
	51~55歳	11,920	8,320	-	-				
	56~60歳	18,200	11,080	-	-				
	61~65歳	3,565	1,885	-	-				
	66~70歳	5,295	2,550	-	-				
	71歳	6,940	3,385	-	-				
	72歳	7,685	3,775	-	-				
	73歳	8,540	4,235	-	-				
	74歳	9,535	4,735	-	-				
	75歳	10,710	5,285	-	-				
K	18~35歳	2,660	1,715	-	-				
	36~40歳	3,395	2,905	-	-				
	41~45歳	4,620	3,500	-	-				
	46~50歳	6,790	5,145	-	-				
	51~55歳	10,430	7,280	-	-				
	56~60歳	15,925	9,695	-	-				
	61~65歳	3,565	1,885	-	-				
	66~70歳	5,295	2,550	-	-				
	71歳	6,940	3,385	-	-				
	72歳	7,685	3,775	-	-				
	73歳	8,540	4,235	-	-				
	74歳	9,535	4,735	-	-				
	75歳	10,710	5,285	-	-				

## 本人

申込コース	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
L	18~35歳	2,280	1,470	-	-
	36~40歳	2,910	2,490	-	-
	41~45歳	3,960	3,000	-	-
	46~50歳	5,820	4,410	-	-
	51~55歳	8,940	6,240	-	-
	56~60歳	13,650	8,310	-	-
	61~65歳	3,565	1,885	-	-
	66~70歳	5,295	2,550	-	-
	71歳	6,940	3,385	-	-
	72歳	7,685	3,775	-	-
	73歳	8,540	4,235	-	-
	74歳	9,535	4,735	-	-
	75歳	10,710	5,285	-	-
M	18~35歳	1,900	1,225	-	-
	36~40歳	2,425	2,075	-	-
	41~45歳	3,300	2,500	-	-
	46~50歳	4,850	3,675	-	-
	51~55歳	7,450	5,200	-	-
	56~60歳	11,375	6,925	-	-
	61~65歳	3,565	1,885	-	-
	66~70歳	5,295	2,550	-	-
	71歳	6,940	3,385	-	-
	72歳	7,685	3,775	-	-
	73歳	8,540	4,235	-	-
	74歳	9,535	4,735	-	-
	75歳	10,710	5,285	-	-

## 本人

申込コース	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
N	18~35歳	1,520	980	-	-
	36~40歳	1,940	1,660	-	-
	41~45歳	2,640	2,000	-	-
	46~50歳	3,880	2,940	-	-
	51~55歳	5,960	4,160	-	-
	56~60歳	9,100	5,540	-	-
	61~65歳	3,565	1,885	-	-
	66~70歳	5,295	2,550	-	-
	71歳	6,940	3,385	-	-
	72歳	7,685	3,775	-	-
	73歳	8,540	4,235	-	-
	74歳	9,535	4,735	-	-
	75歳	10,710	5,285	-	-
O	18~35歳	1,140	735	-	-
	36~40歳	1,455	1,245	-	-
	41~45歳	1,980	1,500	-	-
	46~50歳	2,910	2,205	-	-
	51~55歳	4,470	3,120	-	-
	56~60歳	6,825	4,155	-	-
	61~65歳	3,565	1,885	-	-
	66~70歳	5,295	2,550	-	-
	71歳	6,940	3,385	-	-
	72歳	7,685	3,775	-	-
	73歳	8,540	4,235	-	-
	74歳	9,535	4,735	-	-
	75歳	10,710	5,285	-	-

## 本人

申込コース	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
P	18~35歳	760	490	-	-
	36~40歳	970	830	-	-
	41~45歳	1,320	1,000	-	-
	46~50歳	1,940	1,470	-	-
	51~55歳	2,980	2,080	-	-
	56~60歳	4,550	2,770	-	-
	61~65歳	3,565	1,885	-	-
	66~70歳	5,295	2,550	-	-
	71歳	6,940	3,385	-	-
	72歳	7,685	3,775	-	-
	73歳	8,540	4,235	-	-
	74歳	9,535	4,735	-	-
	75歳	10,710	5,285	-	-
Q	18~35歳	380	245	-	-
	36~40歳	485	415	-	-
	41~45歳	660	500	-	-
	46~50歳	970	735	-	-
	51~55歳	1,490	1,040	-	-
	56~60歳	2,275	1,385	-	-
	61~65歳	3,565	1,885	-	-
	66~70歳	5,295	2,550	-	-
	71歳	6,940	3,385	-	-
	72歳	7,685	3,775	-	-
	73歳	8,540	4,235	-	-
	74歳	9,535	4,735	-	-
	75歳	10,710	5,285	-	-

## 本人

申込コース	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
R	18~35歳	76	49	-	-
	36~40歳	97	83	-	-
	41~45歳	132	100	-	-
	46~50歳	194	147	-	-
	51~55歳	298	208	-	-
	56~60歳	455	277	-	-
	61~65歳	713	377	-	-
	66~70歳	1,059	510	-	-
	71歳	1,388	677	-	-
	72歳	1,537	755	-	-
	73歳	1,708	847	-	-
	74歳	1,907	947	-	-
	75歳	2,142	1,057	-	-

## 配偶者

申込金額(万円)	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)	
		男性	女性
1,200	18~35歳	912	588
	36~40歳	1,164	996
	41~45歳	1,584	1,200
	46~50歳	2,328	1,764
	51~55歳	3,576	2,496
	56~60歳	5,460	3,324
	61~65歳	8,556	4,524
	66~70歳	12,708	6,120
	71歳	16,656	8,124
	72歳	18,444	9,060
	73歳	20,496	10,164
	74歳	22,884	11,364
	75歳	25,704	12,684
	18~35歳	760	490
1,000	36~40歳	970	830
	41~45歳	1,320	1,000
	46~50歳	1,940	1,470
	51~55歳	2,980	2,080
	56~60歳	4,550	2,770
	61~65歳	7,130	3,770
	66~70歳	10,590	5,100
	71歳	13,880	6,770
	72歳	15,370	7,550
	73歳	17,080	8,470
	74歳	19,070	9,470
	75歳	21,420	10,570

申込 金額(万円)	年齢【保険年齢】	配偶者	
		男性	女性
800	18~35歳	608	392
	36~40歳	776	664
	41~45歳	1,056	800
	46~50歳	1,552	1,176
	51~55歳	2,384	1,664
	56~60歳	3,640	2,216
	61~65歳	5,704	3,016
	66~70歳	8,472	4,080
	71歳	11,104	5,416
	72歳	12,296	6,040
	73歳	13,664	6,776
	74歳	15,256	7,576
	75歳	17,136	8,456
	18~35歳	456	294
	36~40歳	582	498
	41~45歳	792	600
	46~50歳	1,164	882
	51~55歳	1,788	1,248
	56~60歳	2,730	1,662
	61~65歳	4,278	2,262
	66~70歳	6,354	3,060
	71歳	8,328	4,062
	72歳	9,222	4,530
	73歳	10,248	5,082
	74歳	11,442	5,682
	75歳	12,852	6,342

申込 金額(万円)	年齢【保険年齢】	配偶者	
		男性	女性
400	18~35歳	304	196
	36~40歳	388	332
	41~45歳	528	400
	46~50歳	776	588
	51~55歳	1,192	832
	56~60歳	1,820	1,108
	61~65歳	2,852	1,508
	66~70歳	4,236	2,040
	71歳	5,552	2,708
	72歳	6,148	3,020
	73歳	6,832	3,388
	74歳	7,628	3,788
	75歳	8,568	4,228
	18~35歳	152	98
	36~40歳	194	166
	41~45歳	264	200
	46~50歳	388	294
	51~55歳	596	416
	56~60歳	910	554
	61~65歳	1,426	754
	66~70歳	2,118	1,020
	71歳	2,776	1,354
	72歳	3,074	1,510
	73歳	3,416	1,694
	74歳	3,814	1,894
	75歳	4,284	2,114

配偶者			
申込 金額(万円)	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)	
		男性	女性
100	18~35歳	76	49
	36~40歳	97	83
	41~45歳	132	100
	46~50歳	194	147
	51~55歳	298	208
	56~60歳	455	277
	61~65歳	713	377
	66~70歳	1,059	510
	71歳	1,388	677
	72歳	1,537	755
こども			
申込金額(万円)		月払保険料(円)	
400	280	年齢【保険年齢】・性別にかかわらず一律 3~22歳	
200	140		
100	70		

※保険料は概算保険料であって正規保険料は申込締切後3ヶ月以内に算出し概算保険料と異なった場合は初回に遡って精算致します。

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヶ月以下は切り捨て、6ヶ月超は切り上げた年齢をいいます。

(例)保険年齢40歳=令和8年4月1日現在満39歳6ヶ月を超えて満40歳6ヶ月まで。更新時に該当する年齢区分が変わった場合、保険料は前年度と変わります。

## 加入者専用コース(新規・コース変更による加入はできません。)

### 保障額と保険料

#### 加入対象区分:本人

年齢 【保険年齢】	申込 コース	年金 受取期間	年金月額	月額給付年金 受取総額	年金原資 【死亡・高度障害保険金】	月 払 保 険 料	
						男性	女性
46~50歳	A	15年	約 14.0 万円	約 2,534 万円	2,390 万円	4,637 円	3,513 円
	B	10	14.8	1,780	1,720	3,337	2,528
	C	10	10.3	1,242	1,200	2,328	1,764
	D	5	11.7	707	700	1,358	1,029
51~55歳	A	10	12.9	1,552	1,500	4,470	3,120
	B	7	12.7	1,070	1,050	3,129	2,184
	C	5	11.6	696	690	2,056	1,435
	D	5	7.0	424	420	1,252	874
56~60歳	T	7	18.2	1,529	1,500	6,825	4,155
	A	5	19.0	1,141	1,130	5,142	3,130
	B	5	11.7	707	700	3,185	1,939
	C	5	8.7	525	520	2,366	1,440
	D	5	6.7	404	400	1,820	1,108

#### 61歳以降の方

年齢 【保険年齢】	申込 コース	死亡・高度障害 保険金(一時金)	月 払 保 険 料	
			男性	女性
61~65歳	T,A,B	500万円	3,565 円	1,885 円
	C,D	400万円	2,852	1,508
66~70歳	T,A,B	500万円	5,295	2,550
	C,D	400万円	4,236	2,040
71歳	T,A,B	500万円	6,940	3,385
	C,D	400万円	5,552	2,708
72歳	T,A,B	500万円	7,685	3,775
	C,D	400万円	6,148	3,020
73歳	T,A,B	500万円	8,540	4,235
	C,D	400万円	6,832	3,388
74歳	T,A,B	500万円	9,535	4,735
	C,D	400万円	7,628	3,788
75歳	T,A,B	500万円	10,710	5,285
	C,D	400万円	8,568	4,228

### 加入取扱いに関するご注意

- 保険料は概算保険料であって正規保険料は申込締切後3ヶ月以内に算出し概算保険料と異なった場合は初回に遡って精算致します。
- 年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヶ月以下は切り捨て、6ヶ月超は切り上げた年齢をいいます。  
(例)保険年齢40歳=令和8年4月1日現在満39歳6ヶ月を超えて満40歳6ヶ月まで。更新時に該当する年齢区分が変わった場合、保険料は前年度と変わります。
- この制度は年齢により保険金額が自動的に増減することがあります。本人の保険金額が配偶者・子どもの保険金額未満となった場合は自動的に配偶者・子どもを本人の保険金額以下に減額、または脱退とさせていただきます。
- いずれか1種類を選んでください。
- 死亡保険金の受取人は、被保険者が本人および配偶者の場合は被保険者が指定した方、子どもの場合は保険料負担者(本人)です。高度障害保険金の受取人は被保険者です。

記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互会社の基礎率(予定期率、予定期死率、予定期事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受け会社が定める基礎率および引受け金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。

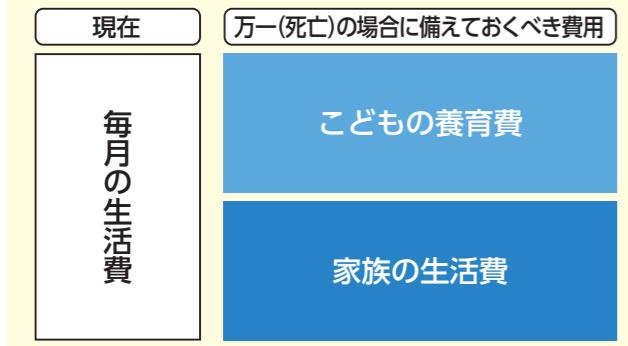
# こども成長支援制度について

組合員に万一(死亡)があった場合のお子さまの  
**養育費の準備ができるようになりました。**

「グループ共済(生命保険部分)」は公的遺族年金の補完として導入しております。この「グループ共済(生命保険部分)」に加えて、受取人をこどもとし、養育資金としてお受け取りいただく「こども成長支援制度」が追加されました。



## こども成長支援制度とは?



### こども成長支援制度で この部分をカバー

今までの制度で  
足りなかった部分

貯蓄等

「グループ共済(生命保険部分)」

公的遺族年金



## 制度内容

### 本人が死亡のとき

#### こども成長支援制度の受取イメージ

17歳 (アコース)	年金受取月額 約8.4万円×5年	受取総額 約505万円
12歳 (イコース)	年金受取月額 約8.6万円×10年	受取総額 約1,035万円
7歳 (イコース)	年金受取月額 約5.8万円×15年	受取総額 約1,060万円

#### こども成長支援制度の受取例 【年金原資(死亡保険金)500万円(アコース)・1,000万円(イコース)】

こども年齢	中学生まで			高校生以上
	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~22歳
コース	年金原資1,000万円(イコース)			
年金受取月額	約4.5万円	約5.8万円	約8.6万円	約8.4万円
受取期間(例)	20年	15年	10年	5年
受取総額	約1,086万円	約1,060万円	約1,035万円	約505万円

※記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互会社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。

実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。

※実際の受取期間、受取月額は保険金受取時に選択いただきます。(一時金での受取も可能です)

## 月払保険料

(単位:円)

本人保険年齢	500万円(アコース)		1,000万円(イコース)	
	男性	女性	男性	女性
18~35歳	380	245	760	490
36~40歳	485	415	970	830
41~45歳	660	500	1,320	1,000
46~50歳	970	735	1,940	1,470
51~55歳	1,490	1,040	2,980	2,080
56~60歳	2,275	1,385	4,550	2,770
61~65歳	3,565	1,885	7,130	3,770
66~70歳	5,295	2,550	10,590	5,100
71歳	6,940	3,385	13,880	6,770
72歳	7,685	3,775	15,370	7,550
73歳	8,540	4,235	17,080	8,470
74歳	9,535	4,735	19,070	9,470
75歳	10,710	5,285	21,420	10,570

●年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年末満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

(例)保険年齢40歳=令和8年4月1日現在満39歳6ヵ月を超えて満40歳6ヵ月まで。更新時に該当する年齢区分が変わった場合、保険料は前年度と変わります。

●記載のこども成長支援制度の保険料は概算保険料であって、正規保険料は申込締切後3ヵ月以内に算出し概算保険料と異なった場合は初回に遡って精算いたします。

#### 【こども成長支援制度の取扱い】

こども成長支援制度は本人が死亡した場合、死亡保険金(年金原資)を指定した受取人(こども)が年金として受取る制度です。

こども成長支援制度のみの加入はできません。「グループ共済(生命保険部分)」本人コースとセットで加入してください。

こども成長支援制度は「グループ共済(生命保険部分)」本人コースと同一の新・団体定期保険で運営されています。したがって、保険金が解除等により一部お支払いできない場合には、それぞれの保険金受取人に、支払保険金を按分比例してお支払いします。

●死亡保険金受取人となるこどもは最大4人までです。

●期中のこども成長支援制度のみの脱退は期中の減額(コース変更)となるためお取り扱いできません。

本人コースのみの脱退はお取り扱いできません。

●団体種別ごとの上限保険金額、本人コースの保険金額、およびこども成長支援制度の最高保険金額の合計により、本人コースごとにこども成長支援制度の申込可能人数が決定

<例>(上限保険金額5,000万円)、こども成長支援制度保険金額設定が500万円、1,000万円の場合

本人コース保険金額	1,000万円	2,000万円	3,000万円	4,000万円	5,000万円
こども成長支援制度 申込可能人数	4名	3名	2名	1名	0名

# グループ共済プラス

加入対象区分

本人 配偶者

## 制度の特長

- 死亡・高度障害・障害状態の場合、死亡・高度障害・障害保険金を一時金または年金形式でお支払いします。
- 重い障害が残った場合、障害保険金・障害初期給付金を受け取ることができ、不時の出費を補完することができます。
- 1年ごとに収支計算を行ない、剩余金が生じた場合、配当金として還付いたします。

## 保障額

本人											
申込コース	年齢【保険年齢】	死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級)のとき									
		月額給付				ボーナス給付(年2回)					障害年金1級、2級のとき 【障害初期給付金】
		年金原資 【死亡・高度 障害・障害 保険金】 (万円)	年金 受取 期間 (年)	年金月額 (約 万円)	月額給付 年金受取 総額 (約 万円)	年金原資 【死亡・高度 障害・障害 保険金】 (万円)	年金 受取 期間 (年)	ボーナス 給付額 (約 万円)	ボーナス 給付 年金受取 総額 (約 万円)	【障害初期 給付金】 (万円)	
R2	18~60歳	3,500	25	12.9	3,893	500	25	11.1	556	400.0	
	61~64歳	400	-	-	-	100	-	-	-	50.0	
	65~75歳	400	-	-	-	100	-	-	-	-	
S1	18~60歳	3,000	20	13.5	3,258	1,000	20	27.1	1,086	400.0	
	61~64歳	400	-	-	-	100	-	-	-	50.0	
	65~75歳	400	-	-	-	100	-	-	-	-	
S2	18~60歳	3,000	20	13.5	3,258	500	20	13.5	543	350.0	
	61~64歳	400	-	-	-	100	-	-	-	50.0	
	65~75歳	400	-	-	-	100	-	-	-	-	
T1	18~60歳	2,500	20	11.3	2,715	1,000	20	27.1	1,086	350.0	
	61~64歳	400	-	-	-	100	-	-	-	50.0	
	65~75歳	400	-	-	-	100	-	-	-	-	
T2	18~60歳	2,500	20	11.3	2,715	500	20	13.5	543	300.0	
	61~64歳	400	-	-	-	100	-	-	-	50.0	
	65~75歳	400	-	-	-	100	-	-	-	-	
V1	18~60歳	2,000	15	11.7	2,121	1,000	15	35.3	1,060	300.0	
	61~64歳	400	-	-	-	100	-	-	-	50.0	
	65~75歳	400	-	-	-	100	-	-	-	-	

申込コース	年齢【保険年齢】	本人								障害年金1級、2級のとき 【障害初期給付金】	
		死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級)のとき									
		月額給付				ボーナス給付(年2回)					
年金原資 【死亡・高度 障害・障害 保険金】 (万円)	年金 受取 期間 (年)	年金月額 (約 万円)	月額給付 年金受取 総額 (約 万円)	年金原資 【死亡・高度 障害・障害 保険金】 (万円)	年金 受取 期間 (年)	ボーナス 給付額 (約 万円)	年金受取 総額 (約 万円)	年金原資 【死亡・高度 障害・障害 保険金】 (万円)	年金 受取 期間 (年)	ボーナス 給付額 (約 万円)	
V2	18~60歳	2,000	15	11.7	2,121	1,000	15	35.3	1,060	300.0	
	61~64歳	400	-	-	-	100	-	-	-	50.0	
	65~75歳	400	-	-	-	100	-	-	-	-	
W2	18~60歳	1,500	10	12.9	1,552	500	10	25.8	517	200.0	
	61~64歳	400	-	-	-	100	-	-	-	50.0	
	65~75歳	400	-	-	-	100	-	-	-	-	
X2	18~60歳	1,000	5	16.8	1,010	500	5	50.5	505	150.0	
	61~64歳	400	-	-	-	100	-	-	-	50.0	
	65~75歳	400	-	-	-	100	-	-	-	-	
Q	18~60歳	4,000	30	12.6	4,560	-	-	-	-	400.0	
	61~64歳	500	5	8.4	505	-	-	-	-	50.0	
	65~75歳	500	5	8.4	505	-	-	-	-	-	
R	18~60歳	3,500	25	12.9	3,893	-	-	-	-	350.0	
	61~64歳	500	5	8.4	505	-	-	-	-	50.0	
	65~75歳	500	5	8.4	505	-	-	-	-	-	

制度一覧

グループ共済

先進型医療

療養給付制度

(精神障害保険制度)

医療プラン

重病克服制度

## 本人

申込コース	年齢【保険年齢】	死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級)のとき							障害年金1級、2級のとき 【障害初期給付金】	
		月額給付			ボーナス給付(年2回)					
		年金原資 【死亡・高度 障害・障害 保険金】 (万円)	年金 受取 期間 (年)	年金月額 (約 万円)	月額給付 年金受取 総額 (約 万円)	年金原資 【死亡・高度 障害・障害 保険金】 (万円)	年金 受取 期間 (年)	ボーナス 給付額 (約 万円)		
S	18~60歳	3,000	20	13.5	3,258	-	-	-	300.0	
	61~64歳	500	5	8.4	505	-	-	-	50.0	
	65~75歳	500	5	8.4	505	-	-	-	-	
T	18~60歳	2,500	20	11.3	2,715	-	-	-	250.0	
	61~64歳	500	5	8.4	505	-	-	-	50.0	
	65~75歳	500	5	8.4	505	-	-	-	-	
V	18~60歳	2,000	15	11.7	2,121	-	-	-	200.0	
	61~64歳	500	5	8.4	505	-	-	-	50.0	
	65~75歳	500	5	8.4	505	-	-	-	-	
W	18~60歳	1,500	10	12.9	1,552	-	-	-	150.0	
	61~64歳	500	5	8.4	505	-	-	-	50.0	
	65~75歳	500	5	8.4	505	-	-	-	-	
X	18~60歳	1,000	5	16.8	1,010	-	-	-	100.0	
	61~64歳	500	5	8.4	505	-	-	-	50.0	
	65~75歳	500	5	8.4	505	-	-	-	-	
Y	18~64歳	500	5	8.4	505	-	-	-	50.0	
	65~75歳	500	5	8.4	505	-	-	-	-	
Z	18~64歳	250	5	4.2	252	-	-	-	25.0	
	65~75歳	250	5	4.2	252	-	-	-	-	
A	18~64歳	100	3	2.7	100	-	-	-	10.0	
	65~75歳	100	3	2.7	100	-	-	-	-	

配偶者	
申込 金額(万円)	死亡・高度障害のとき
	【死亡・高度障害保険金】(年金原資) (万円)
800	800
600	600
400	400
200	200
100	100

※記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互会社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。  
 実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。  
 ※年金原資とは、死亡・高度障害保険金・障害保険金のことです。  
 ※ボーナス給付額については1回の給付額です。(給付は年2回です。)  
 ※半年単位の契約応当日から、次のボーナス給付保険料が払い込まれる前に、死亡・高度障害保険金の支払事由が生じた場合には、そのボーナス給付の保険料が払い込まれたときに限り、月額給付保険部分およびボーナス給付保険部分の保険金をお支払いします。  
 ※ボーナス給付保険部分(ボーナス給付)のみの加入はできません。  
 ※ボーナス給付部分を脱退する場合は、月額給付部分も脱退となります。(更新時を除く)  
 ※本制度は主契約(新・団体定期保険)と特約(年金特約、半年払保険料併用特約、障害特約)をセットしたものです。  
 ※いずれか1種類を選んでください。  
 ※死亡保険金の受取人は、被保険者が本人および配偶者の場合は被保険者が指定した方です。高度障害保険金の受取人は被保険者です。  
 ※この制度は年齢により保険金額が自動的に増減することがあります。本人の保険金額が配偶者の保険金額未満となった場合は自動的に配偶者を本人の保険金額以下に減額、または脱退とさせていただきます。

※配偶者の保険料は月払のみです。  
 ※配偶者の加入はできません。本人とセットでご加入ください。  
 ※配偶者の保険金額は本人と同額以下としてください。  
 ※本人について定められた死亡保険金・高度障害保険金・障害保険金のいずれかが支払われた場合、配偶者は同時に脱退となります。また、本人が脱退した場合も配偶者は同時に脱退となります。  
 ※障害保険金、障害初期給付金は64歳までの本人のみが保障の対象となります。  
 ※障害保険金、障害初期給付金は保険期間中に公的障害年金の受給権を取得した場合に保障の対象となります。(脱退後に受給権を取得してもお支払いできません)。  
 ※死亡保険金、高度障害保険金、障害保険金は重複して支払われません。  
 ※障害保険金が支払われた場合はこの保険は脱退となります。  
 ※障害初期給付金のお支払いは1回限りです。  
 ※高度障害保険金をお支払いし、脱退となつた後に公的障害年金の受給権を取得しても障害初期給付金は支払われません。  
 ※障害初期給付金が支払われた後に増額されても障害初期給付金は保障の対象となりません。

# 保険料

## ●保険料 (単位:円)

本人					
申込コース	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
R2	18~35歳	3,150	2,275	2,730	1,970
	36~40歳	4,095	3,640	3,545	3,150
	41~45歳	5,425	4,235	4,695	3,665
	46~50歳	7,770	5,950	6,730	5,150
	51~55歳	11,795	8,330	10,210	7,215
	56~60歳	17,885	11,060	15,480	9,575
	61~64歳	3,108	1,688	4,709	2,558
	65歳	2,864	1,520	4,339	2,303
	66~70歳	4,248	2,052	6,436	3,109
	71歳	5,564	2,720	8,429	4,121
	72歳	6,160	3,032	9,332	4,593
	73歳	6,844	3,400	10,369	5,151
	74歳	7,640	3,800	11,575	5,757
	75歳	8,580	4,240	12,999	6,424

申込コース	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
S1	18~35歳	2,700	1,950	5,460	3,940
	36~40歳	3,510	3,120	7,090	6,300
	41~45歳	4,650	3,630	9,390	7,330
	46~50歳	6,660	5,100	13,460	10,300
	51~55歳	10,110	7,140	20,420	14,430
	56~60歳	15,330	9,480	30,960	19,150
	61~64歳	3,108	1,688	4,709	2,558
	65歳	2,864	1,520	4,339	2,303
	66~70歳	4,248	2,052	6,436	3,109
	71歳	5,564	2,720	8,429	4,121
	72歳	6,160	3,032	9,332	4,593
	73歳	6,844	3,400	10,369	5,151
	74歳	7,640	3,800	11,575	5,757
	75歳	8,580	4,240	12,999	6,424
S2	18~35歳	2,700	1,950	2,730	1,970
	36~40歳	3,510	3,120	3,545	3,150
	41~45歳	4,650	3,630	4,695	3,665
	46~50歳	6,660	5,100	6,730	5,150
	51~55歳	10,110	7,140	10,210	7,215
	56~60歳	15,330	9,480	15,480	9,575
	61~64歳	3,108	1,688	4,709	2,558
	65歳	2,864	1,520	4,339	2,303
	66~70歳	4,248	2,052	6,436	3,109
	71歳	5,564	2,720	8,429	4,121
	72歳	6,160	3,032	9,332	4,593
	73歳	6,844	3,400	10,369	5,151
	74歳	7,640	3,800	11,575	5,757
	75歳	8,580	4,240	12,999	6,424

次ページの表に続く

制度一覧

(生命保険部共済)

グループ共済

先進型医療サポート

入院保障制度

(損害保険部共済)

療養給付制度

(精神障害保険制度)

医療プラン

重病克服制度

30

申込コース	年齢【保険年齢】	本人			
		月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
T1	18~35歳	2,250	1,625	5,460	3,940
	36~40歳	2,925	2,600	7,090	6,300
	41~45歳	3,875	3,025	9,390	7,330
	46~50歳	5,550	4,250	13,460	10,300
	51~55歳	8,425	5,950	20,420	14,430
	56~60歳	12,775	7,900	30,960	19,150
	61~64歳	3,108	1,688	4,709	2,558
	65歳	2,864	1,520	4,339	2,303
	66~70歳	4,248	2,052	6,436	3,109
	71歳	5,564	2,720	8,429	4,121
	72歳	6,160	3,032	9,332	4,593
	73歳	6,844	3,400	10,369	5,151
	74歳	7,640	3,800	11,575	5,757
	75歳	8,580	4,240	12,999	6,424
T2	18~35歳	2,250	1,625	2,730	1,970
	36~40歳	2,925	2,600	3,545	3,150
	41~45歳	3,875	3,025	4,695	3,665
	46~50歳	5,550	4,250	6,730	5,150
	51~55歳	8,425	5,950	10,210	7,215
	56~60歳	12,775	7,900	15,480	9,575
	61~64歳	3,108	1,688	4,709	2,558
	65歳	2,864	1,520	4,339	2,303
	66~70歳	4,248	2,052	6,436	3,109
	71歳	5,564	2,720	8,429	4,121
	72歳	6,160	3,032	9,332	4,593
	73歳	6,844	3,400	10,369	5,151
	74歳	7,640	3,800	11,575	5,757
	75歳	8,580	4,240	12,999	6,424

申込コース	年齢【保険年齢】	本人		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
V1	18~35歳	1,800	1,300	5,460	3,940
	36~40歳	2,340	2,080	7,090	6,300
	41~45歳	3,100	2,420	9,390	7,330
	46~50歳	4,440	3,400	13,460	10,300
	51~55歳	6,740	4,760	20,420	14,430
	56~60歳	10,220	6,320	30,960	19,150
	61~64歳	3,108	1,688	4,709	2,558
	65歳	2,864	1,520	4,339	2,303
	66~70歳	4,248	2,052	6,436	3,109
	71歳	5,564	2,720	8,429	4,121
	72歳	6,160	3,032	9,332	4,593
	73歳	6,844	3,400	10,369	5,151
	74歳	7,640	3,800	11,575	5,757
	75歳	8,580	4,240	12,999	6,424
V2	18~35歳	1,800	1,300	2,730	1,970
	36~40歳	2,340	2,080	3,545	3,150
	41~45歳	3,100	2,420	4,695	3,665
	46~50歳	4,440	3,400	6,730	5,150
	51~55歳	6,740	4,760	10,210	7,215
	56~60歳	10,220	6,320	15,480	9,575
	61~64歳	3,108	1,688	4,709	2,558
	65歳	2,864	1,520	4,339	2,303
	66~70歳	4,248	2,052	6,436	3,109
	71歳	5,564	2,720	8,429	4,121
	72歳	6,160	3,032	9,332	4,593
	73歳	6,844	3,400	10,369	5,151
	74歳	7,640	3,800	11,575	5,757
	75歳	8,580	4,240	12,999	6,424

申込コース	年齢【保険年齢】	本人			
		月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
W2	18~35歳	1,350	975	2,730	1,970
	36~40歳	1,755	1,560	3,545	3,150
	41~45歳	2,325	1,815	4,695	3,665
	46~50歳	3,330	2,550	6,730	5,150
	51~55歳	5,055	3,570	10,210	7,215
	56~60歳	7,665	4,740	15,480	9,575
	61~64歳	3,108	1,688	4,709	2,558
	65歳	2,864	1,520	4,339	2,303
	66~70歳	4,248	2,052	6,436	3,109
	71歳	5,564	2,720	8,429	4,121
	72歳	6,160	3,032	9,332	4,593
	73歳	6,844	3,400	10,369	5,151
	74歳	7,640	3,800	11,575	5,757
	75歳	8,580	4,240	12,999	6,424
X2	18~35歳	900	650	2,730	1,970
	36~40歳	1,170	1,040	3,545	3,150
	41~45歳	1,550	1,210	4,695	3,665
	46~50歳	2,220	1,700	6,730	5,150
	51~55歳	3,370	2,380	10,210	7,215
	56~60歳	5,110	3,160	15,480	9,575
	61~64歳	3,108	1,688	4,709	2,558
	65歳	2,864	1,520	4,339	2,303
	66~70歳	4,248	2,052	6,436	3,109
	71歳	5,564	2,720	8,429	4,121
	72歳	6,160	3,032	9,332	4,593
	73歳	6,844	3,400	10,369	5,151
	74歳	7,640	3,800	11,575	5,757
	75歳	8,580	4,240	12,999	6,424

申込コース	年齢【保険年齢】	本人			
		月払保険料(円)		半年払保険料(円)	
		男性	女性	男性	女性
Q	18~35歳	3,600	2,600	-	-
	36~40歳	4,680	4,160	-	-
	41~45歳	6,200	4,840	-	-
	46~50歳	8,880	6,800	-	-
	51~55歳	13,480	9,520	-	-
	56~60歳	20,440	12,640	-	-
	61~64歳	3,885	2,110	-	-
	65歳	3,580	1,900	-	-
	66~70歳	5,310	2,565	-	-
	71歳	6,955	3,400	-	-
	72歳	7,700	3,790	-	-
	73歳	8,555	4,250	-	-
	74歳	9,550	4,750	-	-
	75歳	10,725	5,300	-	-
R	18~35歳	3,150	2,275	-	-
	36~40歳	4,095	3,640	-	-
	41~45歳	5,425	4,235	-	-
	46~50歳	7,770	5,950	-	-
	51~55歳	11,795	8,330	-	-
	56~60歳	17,885	11,060	-	-
	61~64歳	3,885	2,110	-	-
	65歳	3,580	1,900	-	-
	66~70歳	5,310	2,565	-	-
	71歳	6,955	3,400	-	-
	72歳	7,700	3,790	-	-
	73歳	8,555	4,250	-	-
	74歳	9,550	4,750	-	-
	75歳	10,725	5,300	-	-

申込コース	年齢【保険年齢】	本人			
		月払保険料(円)	半年払保険料(円)	男性	女性
S	18~35歳	2,700	1,950	-	-
	36~40歳	3,510	3,120	-	-
	41~45歳	4,650	3,630	-	-
	46~50歳	6,660	5,100	-	-
	51~55歳	10,110	7,140	-	-
	56~60歳	15,330	9,480	-	-
	61~64歳	3,885	2,110	-	-
	65歳	3,580	1,900	-	-
	66~70歳	5,310	2,565	-	-
	71歳	6,955	3,400	-	-
	72歳	7,700	3,790	-	-
	73歳	8,555	4,250	-	-
	74歳	9,550	4,750	-	-
	75歳	10,725	5,300	-	-
T	18~35歳	2,250	1,625	-	-
	36~40歳	2,925	2,600	-	-
	41~45歳	3,875	3,025	-	-
	46~50歳	5,550	4,250	-	-
	51~55歳	8,425	5,950	-	-
	56~60歳	12,775	7,900	-	-
	61~64歳	3,885	2,110	-	-
	65歳	3,580	1,900	-	-
	66~70歳	5,310	2,565	-	-
	71歳	6,955	3,400	-	-
	72歳	7,700	3,790	-	-
	73歳	8,555	4,250	-	-
	74歳	9,550	4,750	-	-
	75歳	10,725	5,300	-	-

申込コース	年齢【保険年齢】	本人			
		月払保険料(円)	半年払保険料(円)	男性	女性
V	18~35歳	1,800	1,300	-	-
	36~40歳	2,340	2,080	-	-
	41~45歳	3,100	2,420	-	-
	46~50歳	4,440	3,400	-	-
	51~55歳	6,740	4,760	-	-
	56~60歳	10,220	6,320	-	-
	61~64歳	3,885	2,110	-	-
	65歳	3,580	1,900	-	-
	66~70歳	5,310	2,565	-	-
	71歳	6,955	3,400	-	-
	72歳	7,700	3,790	-	-
	73歳	8,555	4,250	-	-
	74歳	9,550	4,750	-	-
	75歳	10,725	5,300	-	-
W	18~35歳	1,350	975	-	-
	36~40歳	1,755	1,560	-	-
	41~45歳	2,325	1,815	-	-
	46~50歳	3,330	2,550	-	-
	51~55歳	5,055	3,570	-	-
	56~60歳	7,665	4,740	-	-
	61~64歳	3,885	2,110	-	-
	65歳	3,580	1,900	-	-
	66~70歳	5,310	2,565	-	-
	71歳	6,955	3,400	-	-
	72歳	7,700	3,790	-	-
	73歳	8,555	4,250	-	-
	74歳	9,550	4,750	-	-
	75歳	10,725	5,300	-	-

申込コース	年齢【保険年齢】	本人			
		月払保険料(円)	半年払保険料(円)	男性	女性
X	18~35歳	900	650	-	-
	36~40歳	1,170	1,040	-	-
	41~45歳	1,550	1,210	-	-
	46~50歳	2,220	1,700	-	-
	51~55歳	3,370	2,380	-	-
	56~60歳	5,110	3,160	-	-
	61~64歳	3,885	2,110	-	-
	65歳	3,580	1,900	-	-
	66~70歳	5,310	2,565	-	-
	71歳	6,955	3,400	-	-
	72歳	7,700	3,790	-	-
	73歳	8,555	4,250	-	-
	74歳	9,550	4,750	-	-
	75歳	10,725	5,300	-	-
Y	18~35歳	450	325	-	-
	36~40歳	585	520	-	-
	41~45歳	775	605	-	-
	46~50歳	1,110	850	-	-
	51~55歳	1,685	1,190	-	-
	56~60歳	2,555	1,580	-	-
	61~64歳	3,885	2,110	-	-
	65歳	3,580	1,900	-	-
	66~70歳	5,310	2,565	-	-
	71歳	6,955	3,400	-	-
	72歳	7,700	3,790	-	-
	73歳	8,555	4,250	-	-
	74歳	9,550	4,750	-	-
	75歳	10,725	5,300	-	-

申込コース	年齢【保険年齢】	本人			
		月払保険料(円)	半年払保険料(円)	男性	女性
Z	18~35歳	226	163	-	-
	36~40歳	293	260	-	-
	41~45歳	388	303	-	-
	46~50歳	556	425	-	-
	51~55歳	843	596	-	-
	56~60歳	1,278	790	-	-
	61~64歳	1,943	1,055	-	-
	65歳	1,790	950	-	-
	66~70歳	2,655	1,283	-	-
	71歳	3,478	1,700	-	-
	72歳	3,850	1,895	-	-
	73歳	4,278	2,125	-	-
	74歳	4,775	2,375	-	-
	75歳	5,363	2,650	-	-
A	18~35歳	90	65	-	-
	36~40歳	117	104	-	-
	41~45歳	155	121	-	-
	46~50歳	222	170	-	-
	51~55歳	337	238	-	-
	56~60歳	511	316	-	-
	61~64歳	777	422	-	-
	65歳	716	380	-	-
	66~70歳	1,062	513	-	-
	71歳	1,391	680	-	-
	72歳	1,540	758	-	-
	73歳	1,711	850	-	-
	74歳	1,910	950	-	-
	75歳	2,145	1,060	-	-

申込 金額(万円)	年齢【保険年齢】	配偶者	
		男性	女性
800	18~35歳	632	416
	36~40歳	800	688
	41~45歳	1,080	824
	46~50歳	1,576	1,200
	51~55歳	2,408	1,688
	56~60歳	3,664	2,240
	61~65歳	5,728	3,040
	66~70歳	8,496	4,104
	71歳	11,128	5,440
	72歳	12,320	6,064
	73歳	13,688	6,800
	74歳	15,280	7,600
	75歳	17,160	8,480
	18~35歳	474	312
600	36~40歳	600	516
	41~45歳	810	618
	46~50歳	1,182	900
	51~55歳	1,806	1,266
	56~60歳	2,748	1,680
	61~65歳	4,296	2,280
	66~70歳	6,372	3,078
	71歳	8,346	4,080
	72歳	9,240	4,548
	73歳	10,266	5,100
	74歳	11,460	5,700
	75歳	12,870	6,360

申込 金額(万円)	年齢【保険年齢】	配偶者	
		男性	女性
400	18~35歳	316	208
	36~40歳	400	344
	41~45歳	540	412
	46~50歳	788	600
	51~55歳	1,204	844
	56~60歳	1,832	1,120
	61~65歳	2,864	1,520
	66~70歳	4,248	2,052
	71歳	5,564	2,720
	72歳	6,160	3,032
	73歳	6,844	3,400
	74歳	7,640	3,800
	75歳	8,580	4,240
	18~35歳	158	104
200	36~40歳	200	172
	41~45歳	270	206
	46~50歳	394	300
	51~55歳	602	422
	56~60歳	916	560
	61~65歳	1,432	760
	66~70歳	2,124	1,026
	71歳	2,782	1,360
	72歳	3,080	1,516
	73歳	3,422	1,700
	74歳	3,820	1,900
	75歳	4,290	2,120

## 配偶者

申込 金額(万円)	年齢【保険年齢】	月払保険料(円)	
		男性	女性
100	18~35歳	79	52
	36~40歳	100	86
	41~45歳	135	103
	46~50歳	197	150
	51~55歳	301	211
	56~60歳	458	280
	61~65歳	716	380
	66~70歳	1,062	513
	71歳	1,391	680
	72歳	1,540	758
	73歳	1,711	850
	74歳	1,910	950
	75歳	2,145	1,060

●年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6カ月以下は切り捨て、6カ月超は切り上げた年齢をいいます。

(例) 保険年齢40歳=令和8年4月1日現在満39歳6カ月を超える満40歳6カ月まで。

更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。

●いずれか1種類をお選びください。

●記載の保険料は概算保険料であって、正規保険料は申込締切後3カ月以内に算出し、概算保険料と異なった場合は初回に遡って精算致します。

●死亡保険金の受取人は、被保険者が本人および配偶者の場合は被保険者が指定した方です。高度障害保険金の受取人は被保険者です。

●配偶者だけの加入はできません。本人とセットでご加入ください。

●配偶者の保険金額は本人と同額以下としてください。

# 先進型医療サポート

加入対象区分

本人 配偶者 子ども

## 制度の特長

- 病気やケガで入院した場合、給付金をお支払いします。
- 入院を伴わない手術や放射線治療を受けた場合、給付金をお支払いします。
- 先進医療による療養を受けた場合、給付金をお支払いします。

## 保障内容

支援給付金額(コース) : 2.5万円・1万円

保障内容	2.5万円コース (本人・配偶者・子ども)	1万円コース (本人・配偶者)
病気・ケガで入院をしたとき (1日以上の入院で1回目、31日目で2回目、以降30日ごとに1回) 〔入院支援給付金〕	<b>2.5</b> 万円	<b>1</b> 万円
入院を伴わない手術を受けたとき (診療報酬点数合計2,000点以上) 〔外来手術給付金〕	<b>2.5</b> 万円	<b>1</b> 万円
入院を伴わない放射線治療を受けたとき 〔外来放射線治療給付金〕	<b>2.5</b> 万円	<b>1</b> 万円
先進医療による療養を受けたとき(入院を伴わない場合も対象) 〔先進医療給付金〕	先進医療の技術に係る費用と同額 (通算2,000万円まで)	

※入院支援給付金のお支払は、1入院について5回、通算して36回を限度とします。

※外来手術給付金のお支払は、手術の開始日から60日の間に1回の給付を限度とします。

お支払回数の通算限度はありません。なお、同給付金のお支払条件は、公的医療保険制度における保険給付の対象となる手術とします。

※外来放射線治療給付金のお支払は、放射線治療の開始日から60日の間に1回の給付を限度とします。

お支払回数の通算限度はありません。なお、同給付金のお支払条件は、公的医療保険制度における保険給付の対象となる放射線治療とします。

※先進医療給付金のお支払は、通算して2,000万円を限度とします。

※「入院日数」は、暦の上の日単位として数えます。また、入院の有無は、入院基本料の支払の有無などを参考にして判断します。

※対象となる先進医療については、パンフレットの「給付金に関するご注意」をご確認ください。

## 保険料

### ●月額保険料 (単位:円)

<支援給付金額2.5万円・1万円>

年齢 【保険年齢】	本 人・配偶者			
	基 本 保 障		女 性	
	男 性	2.5 万 円	1 万 円	2.5 万 円
18~20歳		311	168	258
21~25歳		276	154	351
26~30歳		281	156	468
31~35歳		298	163	521
36~40歳		356	186	511
41~45歳		428	215	501
46~50歳		543	261	543
51~55歳		693	321	608
56~60歳		928	415	708
61~65歳		1,236	538	868
66~69歳		1,428	615	1,086
				478

年齢 【保険年齢】	こども	
	基 本 保 障	
	2.5万円	1万円
0~25歳	368	191

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年末満の端数について6ヶ月以下は切り捨て、6ヶ月超は切り上げた年齢をいいます。

(例) 保険年齢40歳=令和8年4月1日現在39歳6ヶ月を超え40歳6ヶ月まで。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。

※記載の保険料は加入者が1,000名以上3,000名未満の場合の保険料です。したがって実際の加入者数が異なれば上記保険料は異なりますので、その場合は初回に遡って正規保険料を適用させていただきます。

※配偶者、子どもだけの加入はできません。本人とセットでご加入ください。

※配偶者、子どもの加入金額は、本人の加入金額と同額以下にしてください。

※本人が脱退した場合には、配偶者・子どもは同時に脱退となります。

※本人の先進医療給付金について、通算支払金額が2,000万円に到達した場合、先進医療給付特約は消滅し、配偶者・子どもは同時に特約から脱退となります。

※いずれかの金額(コース)を選んでください。

※給付金の受取人は保険料負担者(本人)です。

# 入院保障制度

本人 配偶者 こども

## 制度の特長

- 病気やケガで継続して2日以上入院した場合、入院給付金を1日目からお支払いします。
- 所定の手術を受けたとき、手術給付金をお支払いします。
- 1年ごとに収支計算を行ない、剩余金が生じた場合、配当金として還付いたします。

## 保険料

### ●月額保険料 (単位:円)

年齢【保険年齢】	本 人		本 人・配偶者	
	10,000円	8,000円	5,000円	3,000円
18~20歳	2,510	2,008	1,255	753
21~25歳	3,150	2,520	1,575	945
26~30歳	3,590	2,872	1,795	1,077
31~35歳	3,790	3,032	1,895	1,137
36~40歳	3,910	3,128	1,955	1,173
41~45歳	4,320	3,456	2,160	1,296
46~50歳	5,100	4,080	2,550	1,530
51~55歳	6,470	5,176	3,235	1,941
56~60歳	8,380	6,704	4,190	2,514
61~65歳	11,330	9,064	5,665	3,399
66~69歳	15,740	12,592	7,870	4,722
こども				
年齢【保険年齢】	5,000円		3,000円	
0~22歳	年齢に関係なく (0~22歳) 一律	1,220	年齢に関係なく (0~22歳) 一律	732

\*病気やケガによる入院給付金のお支払日数は、1回の入院について124日を限度とします。

\*入院給付金のお支払日数は、通算して700日を限度とします。

・年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヶ月以下は切り捨て、6ヶ月超は切り上げた年齢をいいます。  
(例) 保険年齢40歳=令和8年5月1日現在39歳6ヶ月を超えて40歳6ヶ月まで。

・更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。  
・上記は加入者数が1,000名以上の場合の保険料です。したがって実際の加入者数が異なれば上記保険料は異なりますので、その場合は初回に遡って正規保険料を適用させていただきます。  
・本人はグループ共済(生命保険部分)が加入要件となります。(今年度加入を含む)

- ・配偶者、子どもだけの加入はできません。本人とセットでご加入ください。
- ・配偶者、子どもの加入金額は、本人の加入金額と同額以下にしてください。
- ・子どもを加入させるときは、加入資格のある子どもは全員同額にて加入となります。
- ・本人が脱退した場合には、配偶者、子どもは同時に脱退となります。
- ・本人について、通算支払日数限度である700日に到達した場合は脱退となり、配偶者・子どもについても同時に脱退となります。
- ・給付金の受取人は保険料負担者(本人)です。

# グループ共済(損害保険部分)

本人 配偶者 こども

## 制度の特長

- 急激かつ偶然な外来の事故による傷害(ケガ)を補償します。
- 入院保険金や通院保険金は、1日目からお支払いの対象となります。
- 日常生活において偶然な事故により、他人にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまったりして法律上の損害賠償責任を負った場合、保険金をお支払いします。

## 保障内容等(契約概要部分)・保険料

(単位:円)

補償概要・補償項目	本 人		配偶者	こども	
	Eコース	Sコース	Tコース	Uコース	
傷害	傷害により、死亡した場合 〔死亡保険金〕	320万円	320万円	320万円	320万円
	傷害により、所定の後遺障害が生じた場合 〔程度により〕 〔後遺障害保険金〕	12.8~ 320万円	12.8~ 320万円	12.8~ 320万円	12.8~ 320万円
	傷害により、入院した場合 〔事故発生の日からその日を含めて 180日以内の入院について〕 〔入院保険金〕	日額 4,800円	日額 4,800円	日額 4,800円	日額 4,800円
	傷害により、所定の手術を受けた場合 〔ただし、1事故につき手術1回が限度〕〔状況により〕 〔手術保険金〕	2.4または 4.8万円	2.4または 4.8万円	2.4または 4.8万円	2.4または 4.8万円
	傷害により、通院し医師の治療を受けた場合 〔事故発生の日からその日を含めて 180日以内の通院について、90日限度〕 〔通院保険金〕	日額 2,200円	日額 2,200円	日額 2,200円	日額 2,200円
他にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまったり、日本国内で電車等を運行不能にさせたりして法律上の賠償責任を負った場合 〔賠償責任保険金〕	10,000万円 (注)	—	—	—	
	月額保険料	1,130	1,070	1,070	1,070

(注) 賠償責任保険金は、本人の加入により以下の方も補償対象となります。本人が未成年もしくは責任無能力者、または補償対象となる方が責任無能力者である場合は、法定の監督義務者等も補償対象となる方に含みます(未成年または責任無能力者に関する事故に限ります。)

・配偶者

・本人またはその配偶者の同居の親族

・本人またはその配偶者の別居の未婚の子

なお、続柄は、損害の原因となった事故発生時点におけるものをいいます。

また、「未婚」とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。

\*記載の保険料は、概算保険料です。適用となる保険料は変動する可能性があります。

\*補償内容の詳細は、パンフレットを参照願います。

# 療養給付制度

加入対象区分

本人

# 療養給付制度（精神障害保障型）

加入対象区分

本人

## 制度の特長

- 病気やケガにより所定の就業不能が免責期間を超えて継続したとき、就業不能が継続する限り、補償対象期間を限度に、保険金をお支払いします。<sup>(注)</sup>  
(注)免責期間中に就業復帰した場合はお支払い対象となりません。
- 入院だけでなく、医師の指示による自宅療養も保険金お支払いの対象となります。
- 保険期間中に就業不能にならなかった場合、無事故戻しとして保険料の20%を返れます。

## 保険料

(単位：円)			
年齢 【満年齢】	免責 期間	補償 対象 期間	保険金月額 10万円 Rコース
18~19歳	7日	1年	460
20~24歳			670
25~29歳			760
30~34歳			930
35~39歳			1,180
40~44歳			1,450
45~49歳			1,740
50~54歳			2,000
55~59歳			2,140
60~64歳			2,250

\* 保険料は年齢ごとに異なります。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。

\* 年齢は令和8年4月1日現在の満年齢です。

\* 記載の保険料は、概算保険料です。適用となる保険料は変動する可能性があります。

\* 免責期間は7日です。

## 制度の特長

- 病気やケガによる就業不能状態が20日を超えて継続した場合、給付金をお支払いします。
- 入院だけではなく医師の指示による自宅療養や所定の精神障害による就業不能状態もお支払いします。
- 初期支援給付特約で、就業不能開始後の初期の出費にも備えることができます。
- 1年ごとに収支計算を行ない、剩余金が生じた場合は配当金としてお返しします。

[基本保障：主契約・特定精神障害給付特約、オプション保障：初期支援給付特約]

保障内容		10万円コース
基本保障	病気やケガによる就業不能状態が20日を超えて継続したとき (毎月の支払基準日(注)まで継続するごとに1回、最大18回) ＜主契約＞ [就業不能給付金]	基準給付金 月額 <b>10万円</b>
	所定の精神障害による就業不能状態が20日を超えて継続したとき (毎月の支払基準日(注)まで継続するごとに1回、最大18回) ＜特定精神障害給付特約＞ [特定精神障害給付金]	
オプション保障	第1回就業不能給付金または 第1回特定精神障害給付金が支払われるとき ＜初期支援給付特約＞ [初期支援給付金]	<b>5万円</b>

(注)第1回就業不能給付金の支払事由に該当した日を第1回支払基準日とし、2回目以降は、翌月以降の第1回支払基準日の応当日となります。  
ただし、2回目以降は、直前の支払基準日から各支払基準日まで就業不能状態が継続していた場合にお支払いの対象となります。  
(特定精神障害給付金の場合、就業不能給付金を「特定精神障害給付金」と読み替えます。)  
就業不能給付金と特定精神障害給付金は、重複して支払われません。

## 保険料

(単位：円)				
男 性		女 性		
基準給付金月額 (申込コース)	10万円 (10万円コース)	基準給付金月額 (申込コース)	10万円 (10万円コース)	
年齢【保険年齢】	基本保障	オプション 保障	オプション 保障	
18~20歳	1,020	175	1,110	245
21~25歳	1,050	170	1,100	215
26~30歳	1,060	170	1,340	250
31~35歳	1,190	195	1,510	265
36~40歳	1,290	200	1,550	260
41~45歳	1,400	215	1,780	270
46~50歳	1,690	255	2,080	310
51~55歳	2,180	325	2,250	345
56~60歳	3,120	485	2,770	415
61~65歳	4,500	805	3,690	615
66~69歳	5,540	1,095	3,890	695

\*年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヶ月以下は切り捨て、6ヶ月超は切り上げた年齢をいいます。(例)保険年齢40歳=令和8年5月1日現在満39歳6ヶ月を超え満40歳6ヶ月まで。

更新時に該当する年齢区分が変わった場合、保険料は前年度と変わります。

\*保険料は毎月の給与から控除します(初回は5月より)

\*記載の保険料は加入者が20名以上1,000名未満の場合の保険料です。

したがって実際の加入者数が異なれば上記保険料は異なりますので、その場合は初回に遡って正規保険料を適用させていただきます。

47

48

# 医療プラン

加入対象区分

本人 配偶者

## 制度の特長

- 病気で継続して5日以上入院した場合、入院給付金を5日目からお支払いします。
- 三大疾病（がん・上皮内がん、急性心筋梗塞、脳卒中）による入院の場合は、お支払日数の限度はありません。
- 所定の手術や集中治療室管理を受けられたときにも、それぞれ給付金をお支払いします。

【疾病入院特約(2001)、入院給付金日額4,000円・3,000円・2,000円・1,000円】

保障内容	本 人・配偶者			
	4,000円	3,000円	2,000円	1,000円
病気で継続して5日以上入院のとき 【入院給付金】<疾病入院特約(2001)より>	日額4,000円 ×(入院日数-4日)	日額3,000円 ×(入院日数-4日)	日額2,000円 ×(入院日数-4日)	日額1,000円 ×(入院日数-4日)
所定の集中治療室管理を受けられたとき 【集中治療給付金】<疾病入院特約(2001)より>	日額4,000円 ×集中治療室管理日数	日額3,000円 ×集中治療室管理日数	日額2,000円 ×集中治療室管理日数	日額1,000円 ×集中治療室管理日数
災害や病気で所定の手術を受けられたとき 【手術給付金】<疾病入院特約(2001)より>	手術の種類に応じて <b>4・8・16万円</b>	手術の種類に応じて <b>3・6・12万円</b>	手術の種類に応じて <b>2・4・8万円</b>	手術の種類に応じて <b>1・2・4万円</b>
給付倍率40倍の 手術給付金の支払われる手術を受け、 手術の日から継続して30日以上入院したとき 【手術後療養給付金】<疾病入院特約(2001)より>	1回の手術につき <b>4万円</b>	1回の手術につき <b>3万円</b>	1回の手術につき <b>2万円</b>	1回の手術につき <b>1万円</b>
死亡・高度障害のとき 【死亡・高度障害保険金】<無配定期保険(Ⅱ型)より>	<b>50万円</b>	<b>37.5万円</b>	<b>25万円</b>	<b>12.5万円</b>

\*病気による入院給付金のお支払日数は、1回の入院について120日を限度とします。

\*入院給付金のお支払日数は、疾病による入院について通常算して1095日を限度とします。

\*ただし、三大疾病（がん・上皮内がん、急性心筋梗塞、脳卒中）による入院の場合は、お支払日数の限度はありません。

\*集中治療給付金のお支払日数は、120日を限度とします。

\*手術給付金のお支払限度はありません。(ただし、一部制限を設けている手術の種類があります。)

\*手術後療養給付金のお支払限度はありません。

## 保険料

(単位:円)

年齢 【保険年齢】	本 人・配偶者							
	男性				女性			
	4,000円	3,000円	2,000円	1,000円	4,000円	3,000円	2,000円	1,000円
18~20歳	1,072	804	536	268	1,060	795	530	265
21~25歳	1,124	843	562	281	1,104	828	552	276
26~30歳	1,184	888	592	296	1,172	879	586	293
31~35歳	1,236	927	618	309	1,224	918	612	306
36~40歳	1,316	987	658	329	1,304	978	652	326
41~45歳	1,440	1,080	720	360	1,416	1,062	708	354
46~50歳	1,768	1,326	884	442	1,728	1,296	864	432
51~55歳	2,008	1,506	1,004	502	1,936	1,452	968	484
56~60歳	2,404	1,803	1,202	601	2,268	1,701	1,134	567
61~65歳	3,252	2,439	1,626	813	3,004	2,253	1,502	751
66~70歳	4,632	3,474	2,316	1,158	4,240	3,180	2,120	1,060
71歳	5,392	4,044	2,696	1,348	4,892	3,669	2,446	1,223
72歳	5,724	4,293	2,862	1,431	5,180	3,885	2,590	1,295
73歳	6,144	4,608	3,072	1,536	5,540	4,155	2,770	1,385
74歳	6,664	4,998	3,332	1,666	5,992	4,494	2,996	1,498
75歳	7,244	5,433	3,622	1,811	6,488	4,866	3,244	1,622

・年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6か月以下は切り捨て、6か月超は切り上げた年齢をいいます。

(例) 保険年齢40歳=令和8年4月1日現在満39歳6か月を超過満40歳6か月まで

・この制度の保険料は年単位の契約応当日ごとの総保険金額により割引が適用される場合があります。

記載の保険料は総保険金額10億円未満の場合の保険料です。したがって、実際の総

加入対象区分

本人 配偶者

# 重病克服制度

加入対象区分

本人 配偶者

## 制度の特長

- 特定疾病（悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中）の治療費として保険金をお支払いします。
- 死亡・高度障害の場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- 特約を付加した場合、7大疾病（悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変）および悪性新生物（がん）・上皮内新生物の治療費として保険金をお支払いします。

## 保障内容等

保障区分	保障内容	保険金額			
		500万円	300万円	200万円	100万円
主契約	所定の悪性新生物（がん）と診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態 <sup>(※1)</sup> になったとき 【特定疾病保険金】 <sup>(※2)</sup> 死亡・所定の高度障害状態のとき 【死亡・高度障害保険金】 <sup>(※2)</sup>	<b>500万円</b>	<b>300万円</b>	<b>200万円</b>	<b>100万円</b>
7大疾病 保障特約	所定の悪性新生物（がん）と診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患 <sup>(※3)</sup> ・慢性腎不全・肝硬変を発病して所定の状態 <sup>(※1)</sup> になったとき 【7大疾病保険金】 <sup>(※4)</sup>	<b>250万円</b>	<b>150万円</b>	<b>100万円</b>	<b>50万円</b>
がん・ 上皮内新生物 保障特約	所定の悪性新生物（がん）・上皮内新生物と診断確定されたとき 【がん・上皮内新生物保険金】 <sup>(※4)</sup>	<b>50万円</b>	<b>30万円</b>	<b>20万円</b>	<b>10万円</b>

(※1)「急性心筋梗塞」「脳卒中」の場合、「所定の状態」には「所定の手術を受けたとき」を含みます。

(※2)特定疾病保険金と死亡・高度障害保険金とは重複して支払われません。

(※3)重度の高血圧性疾患とは高血圧性網膜症を指します。

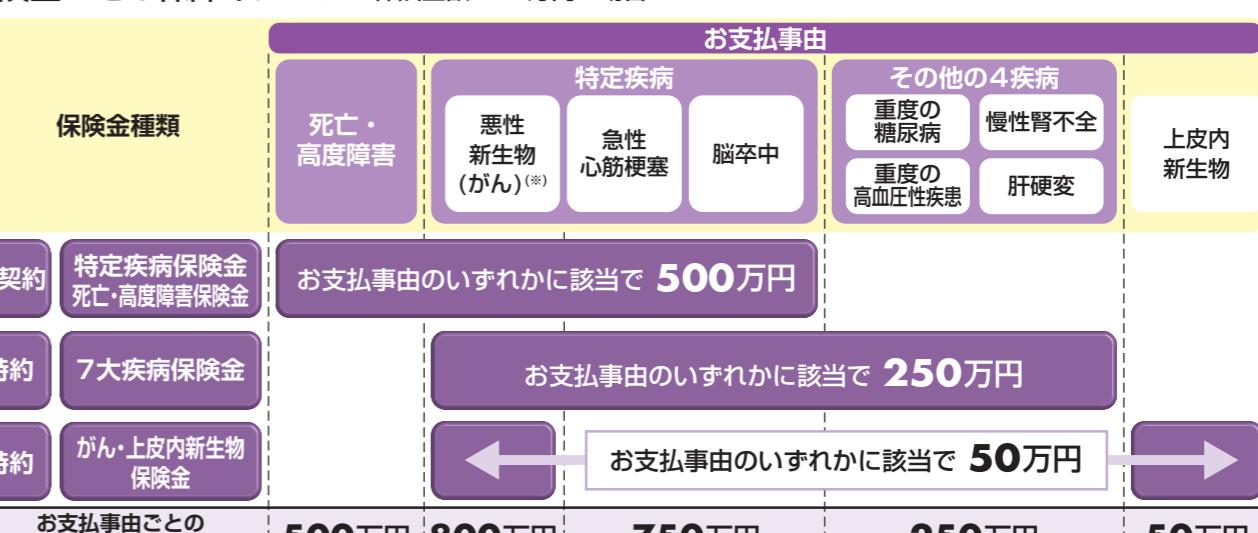
(※4)7大疾病保険金は主契約保険金の5割、がん・上皮内新生物保険金は主契約保険金の1割となります。

(注)特約を付加するには、主契約への加入が必要です。

リビング・ニーズ特約

余命6カ月以内と判断されるとき、主契約の死亡保険金の前払請求ができます。

## ◎保険金ごとの保障イメージ<保険金額500万円の場合>



(※)「特定疾病保険金」および「7大疾病保険金」の場合は、悪性黒色腫以外の皮膚がんを含みません。  
「がん・上皮内新生物保険金」の場合は、悪性黒色腫以外の皮膚がんも含みます。

### 7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約に関する注意事項

●7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保険金のお支払いは、それぞれ1回のみです。

●7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約は、それぞれ7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保険金が支払われた場合に消滅します。

●特定疾病保険金、死亡保険金または高度障害保険金のいずれかが支払われた場合、主契約である無配定期保険(Ⅱ型)は消滅します。

この場合、同時に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約も消滅します。

## ●保険金のお支払いに関するご注意

各保険金の主なお支払事由はつぎのとおりです。  
●被保険者が加入日(\*)以後保険期間中に、次のいずれかのお支払事由に該当したとき、  
保険金をお支払いします。

保険金種類と お支払対象の疾病		お支払事由	お支払対象と ならない疾患例 <sup>*1</sup>	
7大 疾病 保険 金	●悪性新生物 (がん)	加入日(*)前を含めてはじめて <sup>*2</sup> 悪性新生物と診断確定 <sup>*3</sup> されたとき ただし、「乳房の悪性新生物(乳がん)」については、加入日(*)からその日を 含めて90日を経過した後、加入日(*)前を含めてはじめて診断確定された とき	・上皮内新生物 <sup>*4</sup> ・悪性黒色腫を除く 皮膚がん ・脂肪腫	
	●急性心筋梗塞	加入日(*)以後に発病した疾病 <sup>*5</sup> を原因として、急性心筋梗塞を発病 <sup>*5</sup> し、 その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、 労働の制限を必要とする状態 <sup>*6</sup> が継続したと医師によって診断されたとき、 またはその疾病的治療を直接の目的とした手術 <sup>*7</sup> を受けたとき	・狭心症 ・解離性大動脈瘤 ・心筋症	
	●脳卒中 (くも膜下出血・ 脳内出血・脳梗塞)	加入日(*)以後に発病した疾病 <sup>*5</sup> を原因として、脳卒中を発病 <sup>*5</sup> し、 その疾 病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、言語 障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によ つて診断されたとき、またはその疾病的治療を直接の目的とした所定の手術 <sup>*7</sup> を受けたとき	・一過性脳虚血 ・外傷性くも膜下出血 ・未破裂脳動脈瘤	
	●重度の糖尿病	加入日(*)以後に発病した疾病 <sup>*5</sup> を原因として、糖尿病を発病 <sup>*5</sup> し、医師が必要と認める日常的 かつ継続的なインスリン療法 <sup>*8</sup> を開始し、その開始日から起算して180日間継続して受けたとき		
	●重度の高血圧性疾患 (高血圧性網膜症)	加入日(*)以後に発病した疾病 <sup>*5</sup> を原因として、高血圧性疾患を発病 <sup>*5</sup> し、その疾病により高血圧 性網膜症 <sup>*9</sup> であると医師によって診断されたとき		
	●慢性腎不全	加入日(*)以後に発病した疾病 <sup>*5</sup> を原因として、慢性腎不全の状態になったと医師によって診断 され、医師が必要と認める永続的な人工透析療法 <sup>*10</sup> を開始したとき		
	●肝硬変	加入日(*)以後に発病した疾病 <sup>*5</sup> を原因として、肝硬変の状態になったと医師によって病理組織学的 所見(生検)により診断されたとき <sup>*11</sup>		
	がん・上皮内新生物保険金	加入日(*)前を含めてはじめて <sup>*12</sup> 悪性新生物・上皮内新生物と診断確定 <sup>*3</sup> されたとき ただし、「乳房の悪性新生物・乳房の上皮内癌(乳がん)」については、加入日(*)からその日を含めて 90日を経過した後、加入日(*)前を含めてはじめて診断確定されたとき		
	死亡保険金	死亡されたとき		
	高度障害保険金	加入日(*)以後に発生した傷害または疾病 <sup>*5</sup> により所定の高度障害状態になられたとき		

\*1 お支払対象とならない疾患には、上記のほか、無配当特定疾病保険定期保険(Ⅰ型)普通  
保険約款「付表1 対象となる悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中」に定義付けられない  
疾病も含まれます。詳細については「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

\*2 この加入前にお支払対象の悪性新生物(がん)と診断確定されている場合、ご加入後にお支  
払対象の悪性新生物(がん)に診断確定されても、お支払いの対象とはなりません。なお、  
加入日(\*)以後に診断確定されたお支払対象の悪性新生物(がん)の発生部位が、加入日  
(\*)前に診断確定されたお支払対象の悪性新生物(がん)と異なる場合も、お支払いの対  
象とはなりません。

\*3 診断確定は、病理組織学的所見(生検)により医師によってなされることを要します。た  
だし、病理組織学的所見(生検)が得られない場合には、他の所見による診断確定も認め  
ることができます。

\*4 「上皮内新生物」は、ごく初期の段階で発見されたがんであり、子宮頸部・食道などの部  
位で病変が上皮内に局限しているもの、または、乳房・膀胱・腎盂・尿管などの非浸潤がん、  
および、大腸の粘膜内がんを含みます。なお、国際対がん連合(UICC)のTNM分類が  
「T<sub>1</sub>」(膀胱・腎盂・尿管の非浸潤がん)、「T<sub>is</sub>」(上皮内がんまたは非浸潤がん)はお支  
払対象外です。

\*5 疾病の「発病」「発生」および急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病・高血圧性疾患の「発病」には、  
疾病的症状を自覚または認識した時や、医師の診察や健康診断等において異常の指摘を  
受けた時も含まれます。

\*6 「労働の制限を必要とする状態」とは、軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、  
それ以上の活動では制限を必要とする状態をいいます。

\*7 急性心筋梗塞または脳卒中についての特定疾病保険金・7大疾病保険金のお支払対象とな  
る手術とは、開頭術、開胸術、ファイバースコープ手術または血管カテーテル手術をい  
います。吸引、穿刺、洗浄などの処置および神経ブロックは除きます。

\*8 「インスリン療法」には、妊娠・分娩にかかるインスリン療法は含まれません。また経口  
血糖降下剤によっては血糖値上昇を抑制できない場合に限ります。

\*9 キース・ワグナー分類において3群または4群の眼底所見(詳細)については、「ご契約のしお  
り・約款」(特定疾病定期Ⅱ用)付表3をご覧ください。)を示す状態。

\*10 「人工透析療法」とは、血液透析法または腹膜灌流法により血液浄化を行う療法をいいます。  
ただし、一時的な人工透析療法を除きます。

\*11 病理組織学的所見(生検)が得られない場合には、他の所見による診断も認めることができます。

\*12 ご加入前にお支払対象の悪性新生物(がん)・上皮内新生物と診断確定されている場合、  
ご加入後にお支払対象の悪性新生物(がん)・上皮内新生物に診断確定されても、お支  
払の対象とはなりません。なお、加入日(\*)以後に診断確定されたお支払対象の悪性新  
生物(がん)・上皮内新生物の発生部位が、加入日(\*)前に診断確定されたお支払対象の  
悪性新生物(がん)・上皮内新生物と異なる場合も、お支払いの対象とはなりません。こ  
れらの場合、がん・上皮内新生物保険特約は無効とします。

\*13 7大疾病保険金のお支払事由にかかる医療技術等が将来変更された場合には、主務官庁  
の認可を得てお支払事由を変更することができます。

\*14 7大疾病保険金のお支払いはいすれかの疾病について1回のみです。  
(\*)保障額を増額する場合、増額部分について「加入日」を「増額日」と読み替えます。

## 保険料

〈本人・配偶者〉保険期間1年、集団扱月払、主契約保険金額500万円・300万円・200万円・100万円

(単位:円)

保険金額	男性									
	本人・配偶者									
	年齢	500万円	300万円	200万円	100万円	年齢	500万円	300万円	200万円	100万円
500万円	740	325	65	444	195	39	296	130	26	148
250万円	995	350	65	597	210	39	398	140	26	199
50万円	1,020	400	70	612	240	42	408	160	28	204
300万円	1,265	525	80	759	315	48	506	210	32	253
150万円	1,720	675	100	1,032	405	60	688	270	40	344
30万円	2,390	975	150	1,434	585	90	956	390	60	478
20万円	4,005	1,700	235	2,403	1,020	141	1,602	680	94	801
10万円	6,660	2,700	360	3,996	1,620	216	2,664	1,080	144	1,332
20万円	10,440	4,600	620	6,264	2,760	372	4,176	1,840	248	2,088
10万円	16,285	7,325	1,135	9,771	4,395	681	6,514	2,930	454	3,257
20万円	24,120	10,575	1,740	14,472	6,345	1,044	9,648	4,230	696	4,824
10万円	30,360	13,025	2,075	18,216	7,815	1,245	12,144	5,210	830	6,072
20万円	32,805	13,900	2,195	19,683	8,340	1,317	13,122	5,560	878	6,561
10万円	35,455	14,750	2,305	21,273	8,850	1,383	14,182	5,900	922	7,091
10万円	38,385	15,650	2,420	23,031	9,390	1,452	15,354	6,260	968	7,677
10万円	41,665	16,275	2,535	24,999	9,765	1,521	16,666	6,510	1,014	8,333
10万円	507									

(単位:円)

保険金額	女性									
	本人・配偶者									
	年齢	500万円	300万円	200万円	100万円	年齢	500万円	300万円	200万円	100万円
500万円	615	325	75	369	195	45	246	130	30	123
250万円	740	375	125	444	225	75	296	150	50	148
50万円	945	500	160	567	300	96	378	200	64	189
300万円	1,355	725	225	813	435	135	542	290	90	271
150万円	2,000	1,100	305	1,200	660	183	800	440	122	400
30万円	2,930	1,825	400	1,758	1,095	240	1,172	730	160	586
20万円	3,700	2,375	500	2,220	1,425	300				

# MEMO

# MEMO